

## 事業資金に関する調査

今回は付帯調査として都内中小企業の事業資金に関する調査を行った。回答企業数は1,248（内訳は図表1欄外を参照）で、回答率は32.2%（製造業35.6%、卸売業34.9%、小売業30.4%、サービス業27.7%、規模別：小規模46.4%、中小規模45.8%、中規模42.2%、大規模40.3%、規模不明14.6%）である。（規模分類については2ページ参照。今回からの業種変更等に関しては8ページ参照）

### 《概要》

●主な取引金融機関の借入れや返済に対する姿勢は「厳しい」が16.1%、「緩やか」が33.8%となった。「厳しい」と感じている企業の割合は、前回平成16年11月調査より2.8ポイント減り、平成9年11月の調査以降で最も低い水準になった。

業種別にみると、金融機関の姿勢が緩和した他の業種と異なり、サービス業のみ「厳しい」の割合が増加した。

●主な取引金融機関からの借入金利の傾向は「変化なし」が63.4%で最も多く、「上昇」13.0%、「低下」10.1%となった。前回調査と比べると、金利が「上昇」した企業割合が5.6ポイント減り、「低下」した企業割合が6.7ポイント増え、資金調達条件は有利な方向に動いている。

●ペイオフ対策については「何もしない」企業割合が52.5%で最も多く、半数以上の中小企業は特に対策を実施していなかった。

次いで「複数の金融機関に分散」が28.8%であった。特に預金を多く持つと推測される「大規模」では37.3%の企業が対策として預金を分散した。3番目に多い回答は「決済用預金口座の開設・増額」で12.0%であった。金融機関の信用不安が薄れている中で、ペイオフ解禁拡大は中小企業にとって大きな混乱を招くものではなかった。

### 1. 主な取引金融機関の借入や返済に対する姿勢

主な取引金融機関の借入れや返済に対する姿勢は「厳しい」が16.1%、「緩やか」が33.8%となった。「厳しい」と感じている企業の割合は、前回平成16年11月調査より2.8ポイント減り、平成9年11月の調査以降で最も低い水準になった（図表2参照）。前月実施の四半期調査における「平成8年以降では、資金繰りが『苦しい』企業割合は最も少ない状況にある」という結果と照らし合わせ、全体で見ると、金融機関の貸し出しや返済に対する姿勢が緩和し、企業の資金繰りは改善するという好ましい方向に向かっている。ただ、業種別にみると、サービス業のみ「厳しい」の割合が増加を示し、金融機関の姿勢が緩和した他の業種と異なる動きとなった。前月の四半期調査でもサービス業のみ、ここ1年資金繰りが「苦しい」とする企業割合が増加している。特に、小規模の回答企業が多い「個人関連サービス」では、金融機関の姿勢に緩和の傾向がみられない。

規模別にみると、規模が大きくなるほど姿勢は緩やかになる傾向にあったが、今回調査においては「小規模」より「中小規模」で「厳しい」とする割合が高かった。

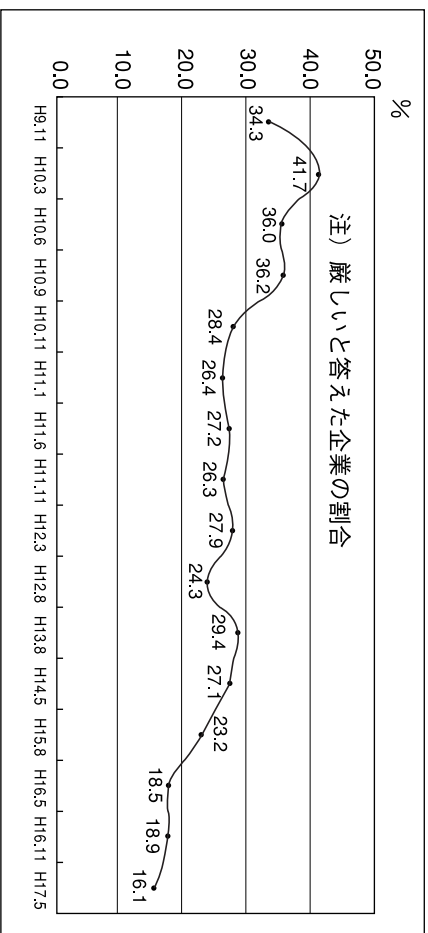
図表1 主な取引金融機関の借入や返済に対する姿勢

(単数回答、%)

	厳しい	緩やか	どちらとも いえない	無回答	n
全体	16.1(18.9)	33.8(29.4)	41.7(41.4)	8.4(10.4)	1,248
小規模	15.9(23.8)	23.4(16.3)	43.5(44.8)	12.7(15.1)	338
中小規模	24.4(26.2)	23.1(25.3)	40.6(42.8)	12.0(5.7)	227
中規模	15.0(17.3)	41.7(37.2)	37.0(43.3)	6.3(2.2)	254
大規模	8.9(8.8)	54.2(48.5)	34.0(37.9)	3.0(4.8)	203
規模不明	15.9(17.2)	30.1(26.6)	43.4(37.5)	10.6(18.8)	226
製造業	13.5(17.9)	42.8(34.6)	38.5(40.5)	5.3(6.9)	400
卸売業	16.7(20.9)	36.7(30.7)	40.7(39.2)	5.9(9.1)	305
小売業	15.4(20.3)	21.4(18.8)	47.7(43.2)	15.4(17.7)	266
サービス業	19.9(16.1)	29.6(30.7)	41.5(43.4)	9.0(9.9)	277

( ) 内は平成16年11月調査結果

図表2 金融機関の姿勢を「厳しい」とする割合の推移



## 2. 主な取引金融機関からの借入金利について

主な取引金融機関からの借入金利の傾向をきいたところ、「変化なし」が63.4%で最も多く、「上昇」13.0%、「低下」10.1%となった。前回調査(16年11月)と比べると、金利が「上昇」した企業割合が5.6ポイント減り、「低下」した企業割合が6.7ポイント増え、資金調達条件面では有利な方向に動いている。

規模別にみても、すべての規模において同様な傾向を示している。特に中規模以上は、金利が「低下」した企業割合が「上昇」を上回った。前回調査において、長期借入金利(3年超5年以内のもの)については、平均すると概ね小・中規模は2～3%台、中規模2%台、大規模1%台となっているが、中規模以上は、さらに有利な条件で借入が可能になる状況がみとれる。

経済産業省の「ペイオフに関する実態調査」(平成14年9月)では、ペイオフ解禁後に「金利が上昇する可能性がある」と回答した地域金融機関が38.3%あった。また中小企業からみた「金利の引き上げ」の不安は31.4%と、不安点のトピックであった。しかし、今回のペイオフ解禁拡大に際して、本調査ではこうした金利面での変化はみられなかった。

図表3 主な取引金融機関からの借入金利傾向

	上 昇	低 下	変化なし	一律でない	n
全体	13.0(18.6)	10.1(3.9)	63.4(63.0)	13.5(14.5)	1,104
小規模	15.7(21.1)	8.6(1.9)	59.6(61.3)	16.1(15.7)	280
中小規模	14.9(19.9)	9.9(3.5)	63.4(61.2)	11.9(15.4)	202
中規模	10.3(19.2)	12.5(6.5)	63.4(62.8)	13.8(11.5)	232
大規模	10.2(15.1)	15.2(3.7)	65.0(65.6)	9.6(15.6)	197
規模不明	13.0(16.6)	4.7(4.0)	67.4(64.9)	15.0(14.6)	193

※無回答を除く。( )内は平成16年11月調査結果

## 3. ペイオフ対策について

4月1日のペイオフ解禁拡大における対策を聞いたところ、「何もしない」企業割合が52.5%で最も多く、半数以上の中小企業は特に対策を実施していないことがわかった(図表4参照)。「何もしない」と回答した企業の多くは、預金総額が1,000万円以下の企業、あるいは1,000万円以上であっても、すでに複数の金融機関に預金している企業と考えられる。

「何もしない」に次いで回答が多かったのは「複数の金融機関に分散」28.8%である。特に「大規模」で37.3%と、他の規模の企業より10ポイント近く上回っている。規模が大きくなるほど預金額が多いと推測され、ペイオフ対策として預金の分散化を実施したことがわかる。

3番目に多い回答は、利息はつかないが預金全額が保護される「決済用預金口座の開設・増額」で12.0%にとどまっている。なお、「決済用預金を導入した金融機関の状況」(金融庁調査:平成17年4月)は、昨年11月は25.6%だったものが、今年4月に97.6%導入と、金融機関側の態勢はほぼ整っている。

現在の普通預金が低金利でほとんど利息が期待できないため、「預金保護」の目的で決済用預金に預金口座を移動させても不思議ではない。ただ今後、

金利が上がってくれば、無利息の決済用預金口座をペイオフ対策として利用し続けるかは、企業の判断が分かれるところであろう。

4月8日の伊藤金融担当大臣記者会見で、ペイオフ解禁後一週間の動向について「業態等の資金移動が起きているという報告は受けていない、ペイオフ解禁拡大は混乱なく円滑に実施できた」と述べている。本調査結果においても、借入金利「変化なし」、ペイオフ対策「何もしない」が最も多くなった。ペイオフの一部解禁が始まった2002年4月以前の2年間では、70もの金融機関が破綻するという信用不安があった。しかし、その後の3年間で破綻したのは1行だけで、信用不安はかなり薄らいできた。こうした金融機関の経営安定化も、大きな混乱が生じなかった要因のひとつになっていると考えられる。

図表 4 ペイオフ対策 (複数回答)

業種別	複数金融機関分散	決済用預金	預金以外の資産に	法人化	分社化	何もしない	その他	n
全体	28.8	12.0	3.9	0.4	0.4	52.5	2.0	1,361
小規模	28.1	9.2	3.3	0.6	0.0	56.8	1.9	359
中規模	26.1	11.6	3.7	0.4	0.8	56.0	1.2	241
大規模	27.7	14.2	3.9	0.4	0.0	53.2	0.7	282
規模不明	37.3	15.5	3.9	0.0	0.4	39.1	3.9	233
製造業	25.6	11.0	4.9	0.4	0.8	54.9	2.4	246
卸売業	30.3	11.2	3.0	0.0	0.2	53.8	1.6	439
小売業	27.5	12.8	3.0	0.3	0.9	52.8	2.7	335
サービス業	25.9	9.2	4.6	0.7	0.4	58.2	1.1	282
サービス業	30.8	15.1	5.6	0.7	0.0	45.2	2.6	305

※無回答を除く

～調査対象業種数減少に伴う内容の一部変更のお知らせ～  
 今回の調査から、製造業、卸売業、小売業について業種の統合又は削除により各5業種（1業種あたり25社）ずつ減らし、調査対象業種数を155業種に、調査対象企業数を3,875社としました。調査対象除外業種及び業種の統合は以下のとおりです。

1 調査対象除外業種

卸売業の「織物」「下着類」、小売業の「呉服」「カメラ」

2 業種の統合

業種	統合前旧業種	統合後新業種
製造業	「一般印刷」 + 「軽印刷」	「15.印刷」
	「スクリーン印刷」 + 「シル・ラベル印刷」	「16.特殊印刷」
	「製本」 + 「印刷物加工」	「18.製本」
卸売業	「水産物食料品」 + 「めん類」	「44.その他の食料品」
	「家庭用品」 + 「陶磁器・ガラス器」	「13.家庭用品」
	「板ガラス」 + 「セメント建材」	「19.セメント・板ガラス」
小売業	「鉄鋼」 + 「伸銅品」	「28.非鉄金属」
	「茶・のり」 + 「乾物・加工食品」	「16.茶・のり・乾物」
	「パン」 + 「菓子」	「19.パン・菓子」
サービス業	「家庭用品」 + 「陶磁器・ガラス器」	「20.家庭用品」
	「運輸付帯サービス業」 「港湾運送業」	「19.運輸付帯サービス業」

3 その他の変更点

製造業の「出版」については、日本標準産業分類の平成14年3月改訂で新設「情報通信業」に分類されたことに従いサービス業の「個人関連サービス」に分類変更しました。